危機管理課

津波防災地域づくり推進計画の作成について

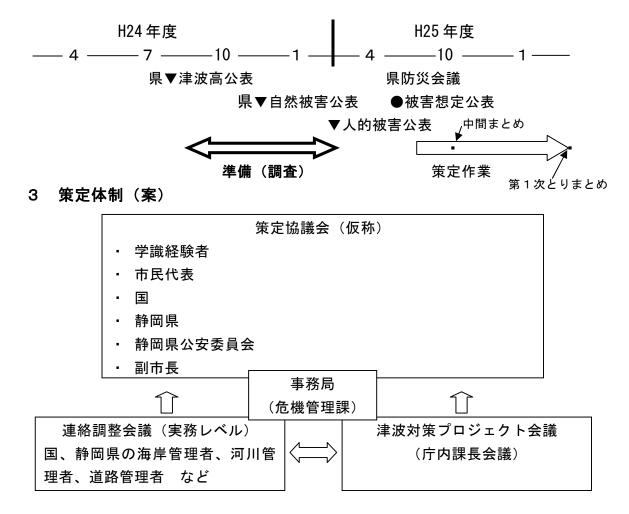
危機管理課

1 目的

津波防災地域づくりに関する法律に基づき、将来起こりうる津波被害を防止・軽減するために、市の津波対策とまちづくりの具体的姿を総合的に描き、市民と共有する。 (避難路や避難施設の整備、警戒避難体制の整備や開発行為の制限などのハード・ソフトの施策を組み合わせ、住民にわかりやすく示す)

2 計画策定期間(案)

平成24年9月~平成26年3月 (平成24年度は準備調査期間)



4 課題

- ・推進計画のベースとなる県による津波浸水想定の公表時期が不明
- ・推進計画に記載する事業に応じて策定協議会のメンバー選定が必要
- ・ハード事業は関係する施設管理者や住民の合意が必要なため調整に時間を要する
- ・ソフト事業が中心となることが想定されるが市民が納得できる計画とすることが必要

民間による津波避難施設整備に対する支援制度の構築について

危機管理課

1 目的

民間企業や団体が行う地域住民が避難するための津波避難施設整備に対して助成を 行なうことにより、オール浜松体制で津波避難施設の整備を進める。

2 助成対象

◆対象範囲

浜松市暫定津波対策範囲(安政東海地震浸水域+2km)

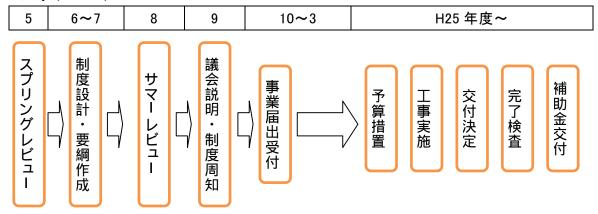
◆対象施設

津波避難タワー・マウンド、屋上避難施設 など

◆対象者

企業、自治会 など

スケジュール



4 課題

- ・支援制度の実施時期と周知期間
- 支援制度の期限設定